

## 事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	県民生活部食品安全・消費生活課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現	課(室)長名	永橋 法昭
事業群名	③ 食育の推進	事業群関係課(室)	

### 1. 計画等概要

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

##### 《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

県民の体と心の健康を増進し、豊かな人間形成に資するため、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

事業群指標	最終目標(H32)	基準値(H27)	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
「食に関すること」について、興味のある人の割合	70.0%	63.2%	63.2%	—	指標については、県民の体と心の健康を増進し、豊かな人間形成に資するため、食育に関する啓発活動を始めとする各種の取組を進めることで、食の重要性に関心を持つ人が増加することから、興味のある人の割合を目標としている。 27年度に行った県民意識アンケート基礎調査結果の63.2%を基準値として、最終年度(32年度)に向けて意識の醸成を図っていく。
事業群の進捗状況					—

#### 【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

##### 《取組項目及び現状と課題》

###### i) 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

- ・現代の社会環境の変化や生活習慣の多様化により、栄養の偏り、生活習慣病の増加とそれに伴う国民医療費の増加、家族で食事を共にする機会の減少、食文化の継承など食に関する問題が顕在化してきている。これらの問題は、食についての関心と切り離して解決に結びつけることはできない。
- ・若い世代の多くがSNSから情報収集している状況に対応するため、広報啓発のひとつの手段としてフェイスブック(びわ太郎の食育日記)を開設し情報発信を継続しているが、若い世代へのアプローチ方法としては万全とは言えない。
- ・出来るだけ幅広い世代を対象とした啓発活動を目指しているが、継続した関心を持たせるためには、情報提供にとどまらず、対象に応じて種々の体験の要素を取り入れる必要がある。

###### ii) 市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組支援

- ・各市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して食育に取り組まれており、平成27年度は情報や課題の共有のための県・市町食育推進スクラム会議の開催(2回)、また、地域に応じた食育の推進が図られるよう地域の関係者(行政、教育、農林水産、活動団体等)との食育推進ブロック会議を開催(3地区)するなど、食育推進に関する意識の醸成は各地域レベルでも進んできている。
- ・地域で取り組む団体の活動を支援するため食育ボランティア登録制度を進め、平成27年度末時点で60団体と個人で72名を登録するとともに、模範となる地域での取組に対して、毎年、知事表彰を行っている。
- ・しかしながら、県民運動として更なる推進を図るには、県としても地域での食育推進に関わる市町との連携を引き続き強化する必要がある。

### 2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業対象	事業概要 事業内容 (事業の実施状況)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)			H28計画	一般財源	人件費(参考)	指標			主な目標
取組項目 i	第二次食育推進事業費	(H27 終了) H23-27	4,031	4,031	12,084	県民、市町	食育基本法に基づき県で策定した「第二次長崎県食育推進計画」(平成23年3月策定)に基づいて、ライフステージに応じた食育に関係各課で取り組み、当課では、その進捗管理を行うほか、推進のための連携と啓発を図った。	活動指標	食育通信の発行回数(回)	4	4	100%	各地で食育に取り組むボランティアの登録数は、平成22年度の41団体から60団体へと増加し、目標も概ね達成した。なお、食育ボランティアの活動内容等を季刊で発行する食育通信で紹介した。	○
	食品安全・消費生活課	—	—	—	成果指標			食育ボランティア登録数(団体)	61	60	98%			
取組項目 ii	第三次食育推進事業費	(H28 新規) H28-32	—	—	—	県民、市町	第三次長崎県食育推進計画では、二次計画での取組をさらに進めるとともに、市町、関係団体との連携体制を強化する。	活動指標	子どもを対象とした体験型食育教室の開催数(回)	—	—	—	—	○
	食品安全・消費生活課	5,885	5,377	12,098	成果指標			「食に関すること」について、興味ある人の割合(%)	—	63.2	—			
										64.0	—	—		

### 3. 検証及び問題点の抽出

#### 【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実

・食に関する体験活動の推進と情報提供の充実に関しては、これまでライフステージに応じた生涯に渡る食育の推進を目指した各種取組の中で大学生に対する啓発も試みたところであるが、アプローチの機会を得ることが難しく、今後の課題として残った。しかしながら、大学生を含め、これから親となり食の知識・経験を「次世代に伝える」役割を担っていく若い世代に対する啓発は特に重要であるので、より効果的な啓発手法の検討、実行が求められる。

ii) 市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組支援

・県では平成18年度から食育に取り組み、平成28年3月には「第三次長崎県食育推進計画」を策定したところ。県内各市町においては平成22年までにそれぞれの食育推進計画が策定されており、食育を県民運動として推進していく土壌はできつつある。

・しかしながら、県と市町の連携という点では、これまで定例的な会議での意見交換にとどまっており、今後は認識や課題の共有を深め、さらには県・市町共同での事業実施など、連携による事業効果を高めることが課題となっている。



### 4. 29年度実施に向けた方向性

#### 【問題点解決に向けた方向性】

i) 高校生、大学生を対象とした講座の実施や若い世代に情報が届きやすいSNSを活用した情報提供の充実を図ることにより、若い世代への啓発を強化する。さらに、子育て世代の保護者を対象にした講演会の開催等効果的な啓発を行う。

ii) 市町とともに具体的な取組(子どもやその親を対象とした収穫体験や調理実習等の体験型食育教室など)を企画、実施することにより連携を強化し、地域での取組を根付かせる。

#### 【個別事務事業の見直し】

事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	
		見直しの方向	見直し区分
第三次食育推進事業費	②⑤	今年度から実施する第三次食育推進計画に基づき、関係機関との連携強化や更なる食育の推進について、左記方向性にあるような具体的内容を含め、改善要素の検討は常に行いつつ取組を進める。	改善